

みんなが安心して歩けるために



ブロック塀等撤去費の補助制度



●危険なブロック塀等を撤去する工事に対する支援を行っています。

・対象 コンクリートブロック、レンガ、大谷石等の組積造の塀で、地盤面からの高さが1m以上のもの

■通学路に面するもの

7,500円/m(最大15万円の補助)

■公共施設の敷地又は道路に面するもの

5,000円/m(最大10万円の補助)



子どもから高齢者までの世代が 安心していきいきと暮らすために



多世代住宅支援補助制度



●多世代居住のための住宅等に対する支援を行っています。

・対象

■三世帯居住(小学校修了前の子どもと親及びその祖父
母世帯で同居、隣居または近居すること)で新築、増改
築、取得等またはリフォームに係る費用。

■二世帯居住(75歳以上の者とその子で同居、隣居または
近居すること)で新築、増改築、取得等またはリフォーム
に係る費用。



※同居の範囲は同一棟で居住している場合、隣居の範囲は隣接して居住している場合、近居の範囲は半径2km以内に土地を
購入し居住している場合をいいます。

	補助率	限度額	上乗せ①	上乗せ②	合計(最高)
同居	経費の 1/3	70万円	20万円	10万円	100万円
隣居		35万円	20万円	10万円	65万円
近居		20万円	20万円	10万円	50万円

※上乗せ①、②は条件付きです。詳細はお問い合わせください。

※リフォームは同居のみ対象で、限度額は上表の2分の1

※共同住宅、長屋の限度額は上表の2分の1

※補助要件が複雑なため、事前相談していただくをお願いします。

※補助制度について詳しく知りたい方は、安城市の公式サイトを確認するか、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

【お問い合わせ先】安城市役所 建築課TEL：0566-71-2241



安心して暮らすために



令和2年度 補助制度のご案内 <建築課>

●多世代住宅支援補助 ●木造住宅耐震診断・耐震改修 ●ブロック塀等撤去

家を倒れないようにしよう

市では無料の耐震診断や耐震改修への補助を
実施しています。
建物の地震への備えについて考えてみませんか。



木造住宅耐震診断



●家の耐震性を数値で判定し、耐震改修の概算工事費を提示します。

・対象 昭和56年5月31日以前に着工された2階建て以下で在来軸組工法または
伝統工法の木造住宅(プレハブ、ツーバイフォーなどの特殊工法を除く)

無料

耐震改修補助制度



●木造住宅耐震改修費補助(一般型)

・対象 無料耐震診断の判定値が0.7未満のものを1.0以上(判定値が0.7以上1.0
未満の場合は、0.3加算した数値以上)にする改修工事

最大
120万円
の補助

●木造住宅耐震改修費補助(簡易型)

・対象 無料耐震診断の判定値が1.0未満のものを
0.1加算した数値以上にする改修工事

最大
30万円
の補助

●耐震シェルター等整備費補助

・対象 無料耐震診断の判定値が1.0未満のもので、身体障害者
手帳等をお持ちの方又は65歳以上の人が居住する住宅
に耐震シェルター及び防災ベッドを設置する工事

・耐震シェルター 最大30万円の補助

・防災ベッド 最大15万円の補助

●非木造住宅に対する改修費補助制度もあります。





多世代住宅支援

耐震診断・耐震改修

ブロック塀撤去

体験インタビュー 市の補助制度を利用しました！

多世代住宅支援

子どもから高齢者までの世代が安心していきいきと暮らし社会で活躍できることを目的に多世代で居住するための支援を行なっています。

市の多世代住宅支援の補助制度を利用した、岩瀬さんにお話をお聞きました。

●補助制度はどのように知りましたか？

広報や回覧板で知りました。

●多世代住宅を建築しようと思った理由は？

住み慣れた地域で、親子三世代で暮らす方が子育ての面や今後の生活に安心感を持てると思ったからです。また、家に子どもだけになってしまうようなことが基本的にはないようになれるということも理由の1つです。



岩瀬さんご家族

●多世代で居住することについてそれぞれの思いは？

祖父：自分達が暮らしてきた地域で、子や孫が暮らし続けてくれることは非常に嬉しいです。

祖母：孫たちの成長を見ながら生活できるため、充実した日々を送っています。

父：自分達夫婦だけでなく両親も一緒に住んでいるという環境は子どもにとっても自分達にとっても非常に良いと思います。また、両親が一緒に住んでいるため、共働きの環境を続けやすいです。

母：家に子どもだけになってしまうという心配が少ないため、仕事が続けやすいです。児童クラブへ入会できるかどうかの心配がいらないため非常にありがたいです。

子：お父さんとお母さんが仕事でも、家におじいちゃんかおばあちゃんがいるのでうれしいです。



●これから多世代での居住を考えている人たちへ

祖父：自分が住んでいた家が空き家にならないため、地域に迷惑を掛けるような心配が無くなると思います。

祖母：賑やかな環境で暮らしていると、元気で働き続けられるような気持ちになります。

父：まったく知らない土地で生活するよりも、両親や自分が築いてきた地域のつながりがある場所で生活する方が、子育ての面でも非常にストレスが少ないと思います。

母：共働きをするうえで、子どもが小さいうちは病気やケガ等で仕事が制限されますが、多世代で住むことによって緩和できると思います。

子：家族はいっぱいの方が毎日が楽しいと思います。



民生委員・児童委員協議会 柴田会長のコメント

多世代で住むことは子育てファミリーや高齢者など全ての世代が安心していきいきと暮らせることに良い効果をもたらすと思います。

耐震診断・耐震改修

南海トラフ巨大地震が発生した場合、市内では建物倒壊による死者が最大約600人にのぼると試算されています。地震に対する建物の備えについて考えてみませんか？

市の補助制度を利用し耐震診断と耐震改修工事をした、中村さんにお話をお聞きました。



中村さんご夫婦

●補助制度はどのように知りましたか？

広報を読んで知りました。また回覧板やDMもポストに入っていて無料耐震診断やっているんだなと知りました。

●なぜ耐震診断を受けてみようと思いましたか？

住んでいる家がどの位の強い家なのかわからなかったので、今の家の事を知りたいと思い耐震診断を受けてみようと思いました。

●耐震診断を受けてみて、耐震改修を決断した理由は？

住んでいる家の耐震性について、診断員より説明を受けました。私の家は地震で倒壊する可能性が高いという結果で、特に寝ている部屋が耐震性がないこともわかったので耐震改修を行なおうと思いました。

●耐震改修を終えてみてどうですか？

住みながら耐震改修を行ったので、多少不便な箇所もありましたが、自分の目で改修内容を確認できたので安心して家に住めます。



耐震補強金物



(公社) 愛知建築士会安城支部 古市診断員のコメント

「住まいの健康診断」のつもりで気軽に耐震診断を受けていただければと思います。

ブロック塀撤去

平成30年6月18日の大阪府北部を震源とする地震によって、ブロック塀による倒壊被害が発生しました。わが家のブロック塀は安全ですか？

市の補助制度を利用しブロック塀の撤去工事をした、鈴木さんにお話をお聞きました。



鈴木さんご夫婦

●補助制度はどのように知りましたか？

パトロールのポスティングと個別訪問で知りました。

●撤去工事を決断した理由は？

大阪での事故以降、撤去について迷っていましたが、なかなか踏み出せませんでした。しかし、いつ地震が起こるかわからない中、何もしないより、やったほうが安心感を持てると思い、撤去を決断しました。



撤去前(旧)



撤去後(新)

●撤去工事中の感想は？

撤去作業は少し時間がかかりましたが、その後のフェンス設置は思ったより早く終わりました。

●撤去工事を終えてみてどうですか？

毎日、小学生が登下校するため、地震が来ても安心できます。



下校中の児童たち

明和小学校 小学校校務主任 犬塚先生のコメント

危険なブロック塀が撤去され、通学路の安全性が確保されたと思います。

申込みについて

○各補助制度 午前8時45分～午後5時15分(土、日、祝、年末年始除く)に必要な書類を持って建築課へ(詳細は市HPで確認してください)

NEW ○代理受領制度

令和2年4月1日より始まります。代理受領制度とは、申請者が安城市の補助金を受けて工事等を行う場合に、補助金の受領を工事業者へ委任することで補助金相当額が工事費の支払いから控除される制度です。